

第2節 生態系の保護

1 生物種の保全

(1) 自然環境調査

平成9・10年度、平成17年度（大胡・宮城・粕川地区）及び平成22年度（富士見地区）に実施した自然環境基礎調査との比較・検討を行い、本市の自然環境の現況を把握するため、追跡調査を実施しています。直近では、令和5年度に昆虫類の調査を行いました。

また、調査の結果を報告書にまとめ、概要版を図書館等に配布し、市のホームページで公開しました。

○調査内容

- 1) 調査対象：昆虫類
- 2) 調査場所：市内12地点

○現地調査結果

昆虫類20目285科1,628種が確認されました。確認種の数や構成、調査地点の環境をみる限り、過去の調査と比較しても大きな変化がないことから、本市の自然環境は概ね良好に保たれていると考えられます。

表2-1 調査結果の概要

地区	地点名	主な環境要素	確認種（重要種）
清里・総社	No. 2	宅地・畑	177
元総社・東	No. 4	田・畑・宅地	135
南 橋	No. 6	田・畑・宅地	168
芳 賀	No. 7	樹林・畑	478
上川淵・下川淵	No. 10	田	138
桂萱・永明・城南	No. 13	丘・田・畑	467
利根川－敷島公園付近	No. 16	宅地・市街地	410
利根川－下川団地付近	No. 17	河川・河畔林	381
大 胡	No. 18	水田・畑地・樹林	545
宮 城	No. 20	樹林	352
粕 川	No. 24	畑地・果樹園・水田	254
富 士 見	No. 27	樹林	382
合 計			1,628

第3節 快適環境の創造

1 緑地の保全・育成

(1) 緑化推進事業

市民の健康で快適な生活環境を確保するため、水と緑の調和を基調とした豊かな自然環境の形成を基本理念として、緑化の推進及び緑の保全に努めました。

表3-1 都市公園開設状況

公園種別	令和4年度末		令和5年度末		備 考(代表的な都市公園)
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	
街区公園	322	63.28	323	64.09	銀座公園、朝日町三丁目公園等
近隣公園	30	43.41	31	44.46	下小出中央公園、東ふれあい公園等
地区公園	8	34.90	8	34.90	大利根緑地、石関公園、みやぎ千本桜の森公園等
総合公園	4	85.50	4	85.50	前橋公園、大室公園、荻窪公園、大胡ぐり一んふらわー牧場
運動公園	5	99.70	5	99.70	敷島公園、前橋総合運動公園等
歴史公園	2	0.50	2	0.50	王山公園、横室古墳公園
墓 園	1	55.30	1	55.30	嶺公園
都市緑地	55	13.38	55	13.38	曲輪緑地、須賀の園等
緑 道	2	1.50	2	1.50	広瀬川河畔緑地、馬場川遊歩道公園
計	429	397.47	431	399.33	

※令和6年3月末現在 1人当たり12.13㎡

(2) 公園維持活動の推進

身近な公園の維持管理を、地域の住民によって行うため、公園ごとに公園愛護会を設立し、除草や清掃等、公園の維持管理活動を推進しています。また、各公園愛護会相互の親睦と協調を図るため、公園緑地愛護会連合会の活動を推進しました。

○主な公園緑地愛護会連合会の活動状況

- 通年 ごみ袋の配布
- 令和5年 7月 定期総会（書面総会）
- 令和5年10月 記念品（剪定鋏等）の配布
- 令和5年11月 技能講習会（除草機器）
- 令和6年 2月 会報「みどりのひろば」第48号 発行

(3) 花のあるまちづくり助成事業

前橋市まちを緑にする会では、豊かで美しいまちを目指して、地域等において花壇づくりに取り組んでいる団体等に対して助成事業を進め、美しい景観づくりと、花のあるまちづくりのより一層の推進を図っています。

○花のあるまちづくり助成協定団体（これまでの協定団体数）

- ・花のライン協定団体 34団体 約 13,583m
- ・花の道協定団体 6団体 約 1,181m
- ・まちかど花壇協定団体 25団体 約 2,703.05m²
- ・ふれあい花壇協定団体 89団体 約 7,764.34m²

(4) 花いっぱい運動

宮城地区では、花の育成を通じて身近な自然や景観に関心を持ってもらい地域における環境保全意識の高揚を図るため、自治会や地域の花の景観づくり団体により、サルビアやパンジーなどの花苗を市道などの公共の場所に植える活動「花いっぱい運動」を推進しています。

(5) 緑と花の講習会

前橋市まちを緑にする会の主催により、一般市民を対象に身近な草花を使って作品を製作する等、緑に対する関心を深め、緑あふれる生活の向上と有効利用の講習会を開催しました。

○令和5年度開催事業

期日	講習内容	参加人数	会場
4.16	春のバラ講習会（午前）	20人	敷島公園門倉テクノ
4.17	春のバラ講習会（午前）	17人	ばら園緑化相談所
9.10	秋の草花を使った寄せ植え（午前・午後）	38人	〃
11.12	秋のバラ講習会（午前）	21人	〃
11.13	秋のバラ講習会（午前）	17人	〃
12.6	冬の草花を使ったハンギングバスケット（午前・午後）	40人	〃
12.10	冬の草花を使ったハンギングバスケット（午前）	17人	〃
〃	多肉植物の箱庭づくり（午後）	25人	〃
3.6	春の草花を使ったハンギングバスケット（午前・午後）	38人	〃
3.10	春の草花を使ったハンギングバスケット（午前）	18人	〃
〃	樹木医に聞く庭木の手入れ（午後）	7人	〃
合計		258人	

(6) 保存樹等指定奨励事業

都市の美観、風致を維持するために保存する必要があると認められる樹木や樹林を保存樹木または保存樹林として指定しています。

○指定状況

- ・独立樹木 69本
- ・はん登性樹木 3本
- ・樹林 10か所 17,089m²
- ・生垣 35か所 7,384m²

(7) 生垣づくり奨励事業

緑豊かな住みよい生活環境を創出するため、生垣を新たに植栽し、又は既存の囲障に替えて生垣を植栽する個人等に対して奨励事業を進め、生垣づくりのより一層の推進を図っています。

○生垣づくり奨励交付状況

- ・ 交付総件数 1,108件
- ・ 交付総延長 16,899.07m

(8) 地域緑のまちづくり事業

地域にふさわしい緑化等を地域ぐるみで行うことで、水と緑を調和した潤いと安らぎのあるまちづくりを推進します。

○地域緑のまちづくり事業助成状況

- ・ 交付団体数 4団体

2 農地の保全

(1) 農地の保全

農業生産活動基盤の確保と農地のもつ多面的機能を十分に発揮させるため、農業振興地域整備計画に基づき農地の確保を図りました。

○令和5年度末農振農用地面積 8551.22ha

(2) 農村環境の保全

地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進することで、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、平成19年度から実施されてきた農地・水保全管理支払交付金事業が、平成26年度から多面的機能支払交付金事業として制度移行し、平成27年度には、法制化されたことで制度の安定・充実が図られました。

令和5年度は、32の組織がこの制度を活用して地域の共同活動に取り組みました。また、そのうち20組織が、老朽化が進む農業用排水路、ため池などの施設の補修・更新を行う長寿命化活動に取り組みました。

<活動組織名(32組織)>

江木町『谷地沼グリーンクラブ』、上細井ふるさとづくりねっと、嶺町ネットワーク21、馬場町環境よくする会、室沢まほろばの里21、東上野むらづくり推進協議会、駒形きれい、心スッキリ!、月田みどりの会、二之宮町環境保全会、筑井町水土里組合、飯土井町緑水会、西大室町環境保全協議会、荒子町環境保全会、上佐鳥環境保全ネットワーク19、米野地区地域資源保全推進協議会、皆沢農水環境保全協議会、小沢花火ネット、苗ヶ島町水土里保全会、西善みどりの会、上増田町水・土・里会、小坂子町農地・水保全会、つつみ沼ミドリネット、深津みどりの会、白樺の里赤城大沼、富士見水土里ネットワーク、大胡西北部みどりの大地ネット、女屋町農地を守る会、蛍の里石坂排水対策、県央地域宮城地区環境保全協議会、県央地域前橋金丸地区環境保全協議会、広桃用水広域協定運営委員会、県央地域富士見市之木場環境保全協議会

(3) 遊休農地の活用

農地面積9,131.6haについて、農地利用状況調査を実施し、413.7ha、4,123筆を遊休農地と判断しました。それらの遊休農地について、所有者に文書による指導と、地図を作成して意欲ある担い手等に利用集積できるよう支援しました。

3 景観の保全・創造

(1) 景観形成の推進

潤いある住みよいまちづくりを進めるため、市民・事業者の皆さんと一緒に景観の形成に努めています。

より良い景観形成に努めようとする市民や事業者の方へ専門的知識や経験を有する前橋市景観アドバイザーが窓口相談を行っています。

○令和5年度相談件数 1件

(2) 歴史的文化財の保全活動

歴史的・自然的環境を保持するため、史跡地内の草刈りや樹木の剪定作業、落下枝の片付け、落ち葉の片付けなど史跡の環境保全、維持管理に努めました。

本市を代表する歴史的建造物で創建当時の面影をよく残す国指定重要文化財の臨江閣は、市内外から多くの見学者を迎える施設として、また併せて貸館の活用も行いながら、施設の適正な維持管理に努めています。

また、総社古墳群や上野国府などの各種の文化財の調査研究を、保存と活用を見据えながら進めます。

第4節 地球環境の保全

1 地球温暖化対策等の推進

(1) 地球温暖化防止実行計画

地球温暖化防止対策を推進するため、市域全体や市の事務及び事業から発生する温室効果ガスの削減について定めた「前橋市地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

本市では平成24年3月に本計画を改訂し、温室効果ガスの排出削減に向けて取り組んでおり、さらに昨今の国内外の地球温暖化対策に関する情勢の変化を踏まえて、令和3年度から10年間の計画期間とする「前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030」を策定しました。

①地球温暖化防止実行計画2021-2030（区域施策編）

○計画の概要

- ・対象範囲 前橋市全域から排出される温室効果ガス
- ・対象物質 京都議定書及び温対法の対象となっている
二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、
一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、
パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）の6物質
- ・対象部門 民生部門（家庭、業務）、産業部門（農林業、建設業、製造業）
運輸部門（自動車、鉄道）、廃棄物部門、その他の部門
- ・計画期間 令和3年度から令和12年度まで（12年間）
- ・基準年度 平成25年度
- ・削減目標 市全域から排出される温室効果ガスを令和12年度までに平成25年度比で44.5%削減する。

○令和3年度（1年目）の状況

令和3年度に本市全域で排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、約221万トン（CO₂換算）で、基準年度である平成25年度の排出量と比較して、約13.9%減少しました。

表4-1 年度別温室効果ガス排出量の推移

（単位：t-CO₂）

年度	市域全体	部 門 別					
		民生家庭	民生業務	産業部門	運輸部門	廃棄物部門	その他
平成25年度	2,567,114	476,340	714,534	467,912	671,722	54,689	181,917
令和3年度	2,211,417	418,736	535,280	331,954	622,026	55,696	247,725

※廃棄物部門において、清掃工場での廃棄物発電（リサイクル・エネルギー）による売電を排出量の減要素としています。

※端数処理の関係で表記上の誤差が生じる場合があります。

②地球温暖化防止実行計画2021-2030（事務事業編）

○計画の概要

- ・対象範囲 市役所の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス
※指定管理者等に管理委託した施設なども含む
- ・対象物質 二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、
ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質
- ・計画期間 令和3年度から令和12年度まで（10年間）
- ・基準年度 平成25年度
- ・計画目標 市役所の事務及び事業から排出される温室効果ガスを令和12年度までに平成25年度比で31.8%削減する。

○令和5年度（3年目）の状況

令和5年度に市役所の事務及び事業から排出された温室効果ガスの総量（排出量）は、基礎排出係数を使用した場合、88,700トン（CO₂換算）で、基準年度である平成25年度の排出量と比較して14.3%減少しました。

活動別に基準年度と比較すると、全ての項目で減少傾向になりました。特に電気の使用では六供清掃工場の余剰電力を活用した自己託送事業による電力使用量の削減効果が見られました。また廃棄物の処理では市内の清掃施設における一般廃棄物中に含まれる廃プラスチック類の焼却量が減少したことが、減少要因として考えられます。

表4-2 温室効果ガス総排出量

区 分	基準年度 (平成25年度)	令和5年度	増減率	
			基準年度比	計画目標
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ 換算)	103,522	88,700	△14.3%	△31.8%

表 4-3 活動別目標達成状況

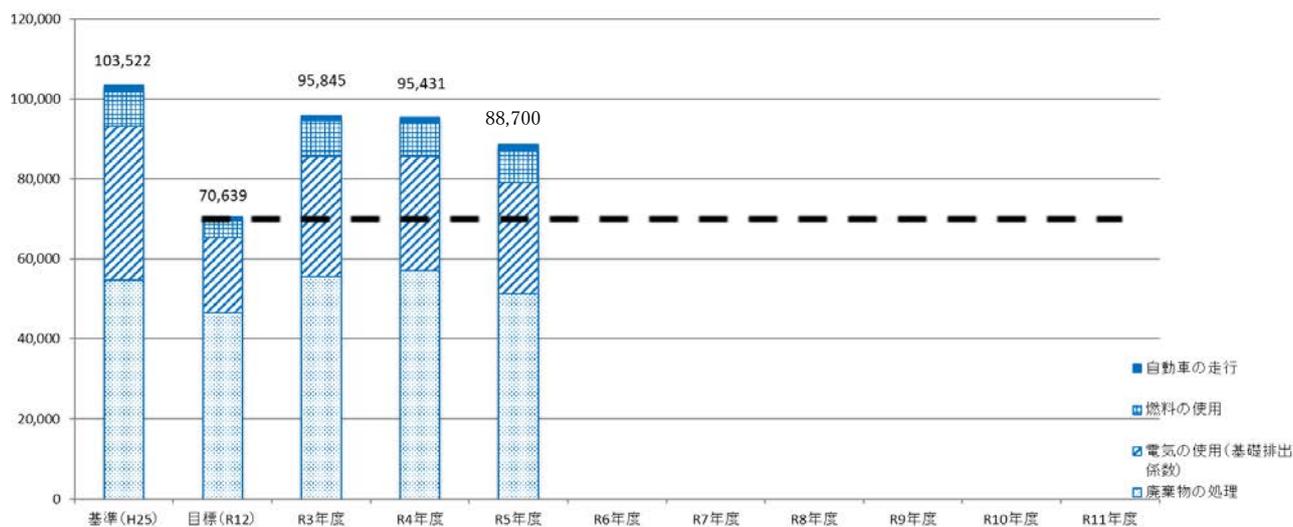
(単位:t-CO₂)

活動別項目		基準値(H25)	目標値(R12)	実績(R5)	増減率(H25比)
施設の 運営	電気の使用	38,448	18,840	27,835	△27.6%
	電気の使用(調整後)	29,733	14,569	28,794	△3.2
	燃料の使用	8,746	4,286	8,221	△6.0%
自動車の走行等		1,639	1,072	1,467	△10.5%
廃棄物の処理		54,689	46,442	51,177	△6.4%
合 計		103,522	70,639	88,700	△14.3%
合計(調整後)		94,807	66,368	89,659	△5.4%

※小数点以下四捨五入の関係で合計値に誤差が生じます。

図4-1 活動別温室効果ガス排出推移

(単位：t-CO2)



(2) グリーン購入の推進

本市では平成10年4月から「環境に優しい物品調達ガイドライン」に基づき、環境物品の優先的購入に取り組んできましたが、平成14年4月から対象分野を拡大するとともに、購入目標値の設定や全庁的な推進体制の構築を行うなど、グリーン購入法に基づく「前橋市環境物品の調達に関する方針(グリーン購入調達方針)」を策定し、グリーン購入の取組をさらに推進しています。

① 調達方針の概要

○対象品目(令和5年度基準)

11分野119品目

○対象部局

市長部局、水道局、議会事務局、各行政委員会事務局、教育委員会(市立小・中・高等・特別支援学校及び市立幼稚園を含む)、消防局及び各関係施設

○調達目標値

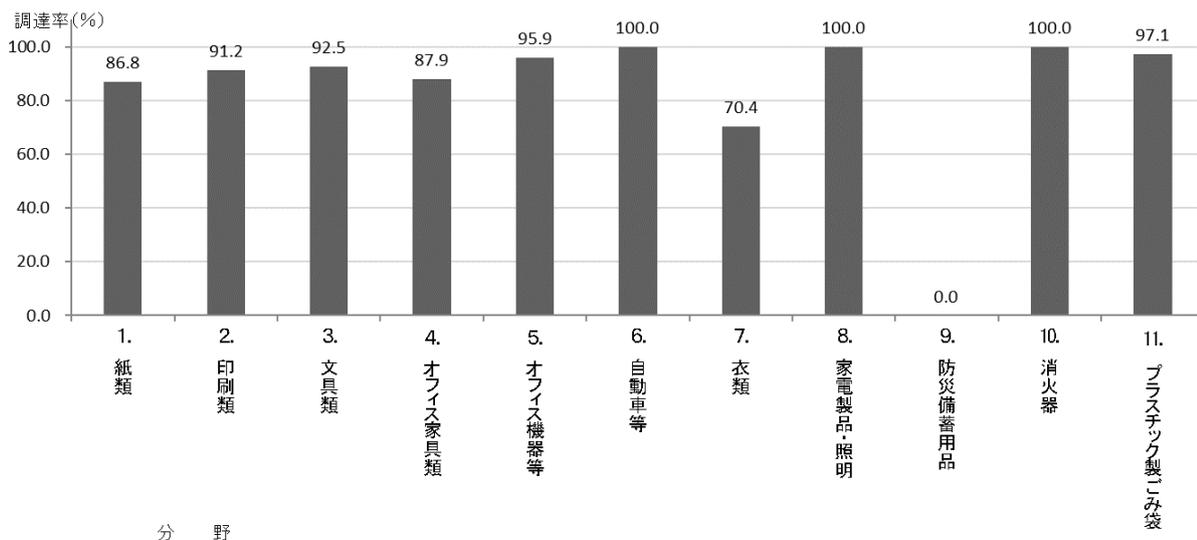
環境物品等の調達を実施する分野について100%を目指します。

② 令和5年度の状況について

令和5年度のグリーン購入達成率は、全体で92.2%でした。

対象品目別の達成率は図4-2のとおりです。

図4-2 令和5年度グリーン購入分野別達成率



(3) 低公害車等の導入

本市では、地球温暖化防止実行計画及びグリーン購入調達方針に基づき、車両の買い替え時に低公害車・低排出ガス車を導入しています。

表4-4 低公害車等導入状況

種 別		保有台数	うち令和5年度購入台数
低 公 害 車	a. 電気 (燃料電池自動車含む)	5	3
	b. 天然ガス	3	0
	c. ハイブリッド	14	2
	d. プラグインハイブリッド	1	0
低 排 出 ガ ス 車	e. H12☆☆☆&低燃費	9	0
	f. H12☆☆&低燃費	12	0
	g. H12☆&低燃費	10	0
	h. H17☆☆☆☆&低燃費	124	0
	i. H17☆☆☆&低燃費	38	0
	j. H19☆☆☆☆&低燃費	20	0
	k. H19☆☆☆☆&低燃費	62	0
	l. H21☆&低燃費	6	0
m. H30☆☆☆☆&低燃費	17	4	
低公害車等の合計		321	9
その他の公用車		341	22
公用車の合計		662	31

(4) 電気自動車充電設備の導入

地球温暖化対策の推進を目的に、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及に向け、その課題の一つとされる充電設備の充実を図っています。

また、電気自動車が搭載している大容量バッテリーから電力を取り出せる充電設備（V2H）の導入により、災害時の緊急電源利用のほか、家庭電力のピークシフト対策にも活用されることが期待されています。

表4-5 充電設備導入実績

○一般開放

設置箇所	充電器種別	出力	設置基数	稼働期間	災害対応	備考
道の駅ふじみ(富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館)	急速	20kW	各1基	H24.4.7～	—	
道の駅赤城の恵(あいのやまの湯)				H26.5.1～		
粕川支所						
城南支所						
上川淵市民サービスセンター	普通	最大6kW	各1基	H27.6.1～	○	V2H 対応充電器
下川淵市民サービスセンター						
桂萱市民サービスセンター						
永明市民サービスセンター						
清里市民サービスセンター						

○公用車専用

設置箇所	充電器種別	出力	設置基数	稼働期間	災害対応	備考
六供清掃工場	急速	20kW	1基	H28.4.1～	○	ごみ焼却発電の電気を100%活用
	普通	100V 200V	1基			コンセント口2台分 ごみ焼却発電の電気を100%活用
公用車専用駐車場	普通	200V	2基	H26.1.29～	—	コンセント口3台分 コンセント口2台分

(5) フロンガス回収

本市では、オゾン層保護のための事業として粗大ごみとして排出された廃冷蔵庫、廃エアコンからのフロンガスの回収を行ってきましたが、平成13年4月1日より家電リサイクル法が完全施行されたことにより、エアコンと冷蔵庫に含まれる冷媒用フロン・代替フロンについては家電メーカーで回収されることとなりました。

平成14年度からは、家電リサイクル法対象外の機器に含まれるフロンガスの無害化処理を行っていました。

令和2年度からは使用済小型家電として一括処理をしています。

(6) 森林の整備保全

本市の森林面積は、国有林が995ha、民有林が6,378ha、合計7,373haあり、そのうち民有林の約4割を松林が占めています。その松林が近年、松くい虫により、枯死する被害が増加していることから、守るべき松に樹幹注入、被害木の伐倒駆除を実施し、森林保護を図りました。

(7) ゼロカーボン推進補助金

地球温暖化対策の推進及び新エネルギー・省エネルギーの普及を図るため、対象機器の購入・設置者に対して助成を行いました。

表4-6 令和5年度家庭用ゼロカーボン推進補助金助成実績

対象機器	助成金額	実績件数	実績金額
燃料電池コージェネレーション (エネファーム)	30,000円	7件	210,000円
太陽光自家消費型自然冷媒ヒートポンプ給湯器 (おひさまエコキュート)		4件	120,000円
定置用蓄電池設備	蓄電容量 1kWh 当たり 10,000円 (上限 50,000円)	128件	6,356,000円
EV・PHEV (外部給電機能付電動車)	50,000円	19件	950,000円
V2H (電気自動車充電設備)		8件	400,000円
合計	—	166件	8,036,000円

表4-7 令和5年度事業用ゼロカーボン推進補助金助成実績補助実績

対象機器	補助金額	実績件数	実績金額
太陽光発電設備	20,000円/kW (上限 200,000円)	4件	614,000円
定置用蓄電池設備 (夜間営業等なし)	10,000円/kWh (上限 100,000円)	1件	100,000円
定置用蓄電池設備 (夜間営業等あり)	20,000円/kWh (上限 200,000円)	0件	0円
外部給電機能付電動車	50,000円/台	1件	50,000円
V2H (電気自動車充電設備)	50,000円	0件	0円
合計	—	6件	764,000円

(8) 省エネ家電買換え補助金交付事業

家庭におけるエネルギー費用の負担軽減のため、省エネ性能の高い家電製品を買換えた個人に対して購入費用の一部を補助しました。

表4-8 令和5年度補助実績

対象製品	補助金額	実績件数	実績金額
エアコン	25,000 円/製品 (1世帯2製品まで)	5,823 件	145,575,000 円
冷蔵庫		2,359 件	58,975,000 円
合計	—	8,182 件	204,550,000 円

(9) エアコン・LED省エネ特例補助金交付事業

事業所に設置された既存設備のエネルギー費用の負担軽減のため、省エネ性の高い事業用設備に更新した事業者に対して経費の一部を補助しました。

表 4-9 令和5年度補助実績

対象設備	補助金額	実績件数	実績金額
エアコン・LED	対象経費の 1/2 補助上限額 100 万円 (1 事業者 1 回限り)	393 件	222,925,000 円

(10) 施設園芸省エネ促進補助金交付事業

省エネ型施設園芸への転換を促進するため、燃油等の使用量削減に取り組む施設園芸農家に対して省エネ機器等の更新又は導入費用の一部を補助しました。

表4-10 令和5年度補助実績 交付決定数：6件（併用申請：2件）

対象製品	補助金額	実績件数	実績金額
循環扇	対象経費の 1/2 補助上限額 省エネ機器:2,000,000 円 被覆資材:1,000,000 円 合計 3,000,000 円	4 件	1,819,000 円
保温性の高い内張被覆資材		4 件	2,898,000 円
合計		8 件	4,717,000 円

2 新エネルギーの導入促進

(1) 公共施設への太陽光発電導入

公共施設の新築、大規模改修時に合わせて太陽光発電システムの設備導入を図っています。

表4-11 主な太陽光発電導入施設

	施設名	出力 (kW)	導入時期
1	宮城中学校	40	平成 13 年度
2	総合福祉会館	3	平成 14 年度
3	大胡東小学校	10	平成 16 年度
4	東消防署宮城分署	4	平成 18 年度
5	元総社公民館	10	平成 19 年度
6	前橋プラザ元気 21	10	平成 19 年度
7	富士見支所	20	平成 19 年度
8	斎場	10	平成 20 年度
9	保健所	10	平成 20 年度
10	第七中学校	10	平成 20 年度
11	宮城支所	10	平成 21 年度
12	宮城幼稚園	10	平成 22 年度
13	芳賀中学校体育館	10	平成 22 年度
14	昌賢学園まえばしホール	10	平成 22 年度
15	敷島浄水場	10	平成 22 年度
16	前橋工科大新実験棟	20	平成 23 年度
17	児童文化センター	10	平成 23 年度
18	総社公民館	10	平成 23 年度
19	西消防署	10	平成 24 年度
20	みずき中学校	10	平成 24 年度
21	アーツ前橋	10	平成 24 年度
22	日本トーターグリーンドーム前橋	162.24	平成 24 年度
23	粕川中学校	10	平成 24 年度
24	大胡中学校	10	平成 25 年度
25	図書館富士見分館	10	平成 25 年度
26	第三保育所 ^{※1}	34.69	平成 25 年度
27	芳賀公民館	10	平成 26 年度
28	東公民館	10	平成 26 年度
29	宮城小学校	10	平成 26 年度
30	粕川小学校	10	平成 26 年度
31	第五中学校	10	平成 26 年度

	施設名	出力 (kW)	導入時期
32	亀泉団地厚生住宅跡地 ※2	408.10	平成 26 年度
33	荒砥中学校	10	平成 27 年度
34	ヤマト市民体育館前橋	10	平成 27 年度
35	堀越町乙二本松住宅団地用地 ※2	368.86	平成 27 年度
36	県二小坂子受水場用地 ※2	438.18	平成 27 年度
37	大胡小学校 ※3	62.50	平成 27 年度
38	大胡東小学校 ※3	62.50	平成 27 年度
39	第七中学校 ※3	60	平成 27 年度
40	箱田中学校 ※3	11.07	平成 27 年度
41	鎌倉中学校 ※3	19.68	平成 27 年度
42	元総社南小学校	10	平成 28 年度
43	東消防署	10	平成 28 年度
44	東中学校	10	平成 29 年度
45	元総社中学校	10	平成 29 年度
46	木瀬中学校	10	平成 29 年度
47	第一中学校	10	平成 29 年度
48	桃井小学校	10	平成 29 年度
49	県二富田受水場用地 ※2	145.90	平成 29 年度
50	道の駅まえばし赤城	55.44	令和 5 年度
51	障害者サポートセンターこころ	10	令和 5 年度
52	まえばし医療センター	10	令和 5 年度

※1 民間との協働事業として実施

※2 民間への土地貸し事業として実施

※3 民間への屋根貸し事業として実施

(2) 大規模太陽光発電事業の運営

本市の地域特性を活かした新エネルギーの取組の一環として、国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した大規模太陽光発電事業を運営しています。

表4-12 大規模太陽光発電運営実績

	施設名	パネル出力 /枚数	想定年間 発電量	CO ₂ 排出量 削減効果	売電開始 時期
1	まえばし堀越町 太陽光発電所	801kW/250W ×3,204枚	約 84 万 kWh	約 389t/年	平成 25 年 9 月
2	まえばし荻窪町 太陽光発電所	1,032kW/250W ×4,128枚	約 105 万 kWh	約 490t/年	平成 27 年 3 月
3	まえばし粕川町中之沢 太陽光発電所	552kW/250W ×2,208枚	約 56 万 kWh	約 260t/年	平成 27 年 4 月

(3) 小水力発電設備の導入

市内の豊富な水資源を活かし、小水力発電設備の導入を行いました。

表4-13 小水力発電導入実績

河川等名称	事業区分	最大出力(kW)	水車形式	稼働期間	使用区分	使用用途
準用河川 馬場川	実証実験	0.1	開放型縦軸 クロスフロー	H21.11.3 ～ H22.10.31	自家消費	イルミネーション
普通河川 矢田川	恒久設置	0.5	開放型縦軸 クロスフロー	H23.3.9 ～ H28.3.31	自家消費	電気自動車充電 駐車場管理棟電源
				H28.4.1 ～		桃井小学校構内外灯 (H30.4～)
準用河川 佐久間川	実証実験	0.2	下掛け	H23.2.7 ～ H23.2.28	自家消費	防犯灯
	恒久設置			H23.11.1 ～		児童文化センターが取得・運用 (環境学習教材電源)
準用河川 不動川	実証実験	0.16	横軸 クロスフロー (滝用水車)	H22.12.27 ～ H23.2.28	自家消費	防犯灯
	恒久設置			—		H23.11.1～富士見商工会が取得・運用 (R2 撤去)

(4) 赤城山小水力発電事業の運営

地球温暖化対策の推進や地域特性を活かした新エネルギーの導入に関する取組の一環として、富士見町赤城山の林道沿いに、赤城大沼用水を利用した最大出力236kWの小水力発電所を建設しました。本発電所では、小水量にも対応し、高落差に適している「立軸ペルトン水車」を採用するとともに、水車発電機の摩耗を防ぎ、安定した運転を行うことを目的に、発電所の上流部に沈砂池兼ヘッドタンク及び除塵機を設置しました。

国の再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して、平成30年8月から売電を開始しています。



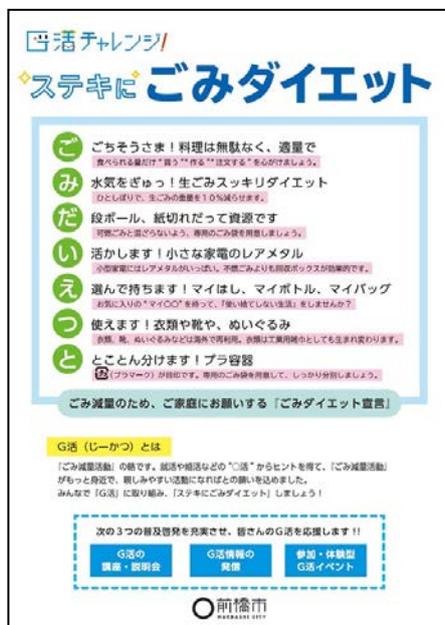
小水力発電所内にある『立軸ペルトン水車発電機』

3 ごみ減量・資源化（3R活動）の促進

(1) 市民意識の醸成と啓発

OG活チャレンジ！ステキにごみダイエット

本市ではごみの減量のための7つの取組「ご・み・だ・い・え・つ・と」を合言葉に、1人1日当たりのごみの排出量を、令和2年度から令和7年度までに99g減らす事を目標としています。



指標	令和5年度	減量化目標（令和7年度）
1人1日当たりの排出量 (家庭ごみ)	545g/人・日	492g/人・日
リサイクル率	17.6%	25.0%

(2) ごみ減量化器具購入費助成事業

家庭内で発生する厨芥類（生ごみ）の減量とリサイクルを推進するため、ごみ減量化器具（生ごみ処理機）の購入費用の一部を助成しました。

表4-14 ごみ減量化器具購入費助成実績（令和5年度）

区分	基数	助成金額
電動式生ごみ処理機	83基	825,200円
生ごみ処理容器	17基	46,100円
合計	100基	871,300円

(3) 分別収集事業

一般廃棄物を効率的に収集・運搬し、清潔な生活環境の確保を図るとともに、資源の有効利用を推進するため分別収集を行いました。

表4-15 令和5年度収集量

(単位:t)

可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	紙	衣類等
62,208.49	2,272.96	1,104.21	6,042.55	2,422.76	381.91

表4-16 令和5年度資源ごみの内訳

(単位:t)

資源ごみ			
ガラスびん	空き缶	ペットボトル	プラ容器
2,460.49	760.58	929.56	1,891.92

表4-17 令和5年度紙の内訳

(単位:t)

新聞	段ボール	雑誌	紙パック	雑古紙
821.31	803.85	499.92	0.00	297.68

(4) 有価物集団回収

近年、ごみを処理するためのコスト負担や環境にかかる負荷が大きくなっているなか、本市においても分別排出の徹底、減量化は大きな課題となっています。

そのため、生活環境保全のための市民啓発と併せ、市民力を活用した有価物集団回収事業により、紙ごみや衣類等のリサイクルを推進しています。

表4-18 品目別の実績

(単位:t)

品目		令和5年度
紙	新聞	2,646.63
	ダンボール	1,430.19
	雑誌	972.00
	紙パック類	19.31
	雑古紙	279.23
	計	5,347.36
衣類等		147.66
合計		5,495.02

区分	団体数	実施団体報奨金等	業者助成金
令和5年度	308	49,455,180円	28,723,630円

(5) 紙・衣類等の拠点回収

有価物集団回収による紙・衣類等の回収事業を補完し、より一層のごみ減量と資源の有効活用を図るため、市内27か所に「リサイクル庫」を設置して回収を行いました。

○リサイクル庫設置施設

1 六供清掃工場	2 公園管理事務所	3 大胡支所
4 宮城支所	5 粕川支所	6 富士見支所
7 城南支所	8 上川淵公民館	9 下川淵公民館
10 芳賀公民館	11 桂萱公民館	12 東公民館
13 元総社公民館	14 総社公民館	15 南橋公民館
16 永明公民館	17 前橋市役所	18 水道局
19 総合福祉会館	20 前橋市保健センター	21 南消防署
22 しんしん大渡温水プール	23 ヤマト市民体育館前橋	24 児童文化センター
25 東部共同調理場	26 西部共同調理場	27 市立前橋高等学校

※公園管理事務所は、令和5年7月31日をもって廃止

○回収実績（令和5年度）

（単位:t）

区分	新聞	段ボール	雑誌	紙パック	雑古紙	古着類	合計
回収量	230.94	216.84	300.14	0.94	107.07	170.46	1,026.39

(6) 使用済小型家電回収事業の実施

使用済小型家電に含まれる貴金属やレアメタルなどのリサイクル及びごみの減量を図るため、市内22か所に回収ボックスを設置して回収を行いました。

○回収ボックス設置施設

1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7 上川淵市民サービスセンター	8 下川淵市民サービスセンター	9 芳賀市民サービスセンター
10 桂萱市民サービスセンター	11 東市民サービスセンター	12 元総社市民サービスセンター
13 総社市民サービスセンター	14 南橋市民サービスセンター	15 清里市民サービスセンター
16 永明市民サービスセンター	17 総合福祉会館	18 前橋プラザ元気21
19 ベイシア電器前橋モール店	20 ベイシア電器前橋みなみモール店	21 ベイシア前橋ふじみモール店
22 ガーデン前橋		

○回収実績（令和5年度）

146,330kg

(7) 廃食用油回収事業の実施

家庭から排出される廃食用油を燃料等の資源にリサイクルするため、市内 16 か所に回収ボックスを設置して回収を行いました。

○回収ボックス設置場所

1 前橋市役所	2 大胡支所	3 宮城支所
4 粕川支所	5 富士見支所	6 城南支所
7 上川淵市民サービスセンター	8 下川淵市民サービスセンター	9 芳賀市民サービスセンター
10 桂萱市民サービスセンター	11 東市民サービスセンター	12 元総社市民サービスセンター
13 総社市民サービスセンター	14 清里市民サービスセンター	15 永明市民サービスセンター
16 総合福祉会館		

○回収実績（令和5年度） 8,450kg

(8) 在宅医療廃棄物回収事業の実施

家庭から排出される在宅医療廃棄物(在宅医療用注射針)について、医療機関や薬局を通して、専用容器による回収及び適正処理を実施しました。

○回収実績（令和5年度） 7,270kg

(9) ごみ資源化量

分別収集により資源として回収されたもの、清掃工場に搬入されたごみ、焼却灰などのうち、資源として再生利用された量は次のとおりです。

(単位:t)

生き びん	ガラス カレット	空き 缶	金属 くず	プラスチック 容器	ペット ボトル	焼却 主灰	焼却 飛灰	乾電 池	スプレー 缶	蛍光 管	その他
108.1	1,633.5	527.1	1,157.0	1,665.3	877.9	1195.7	400.6	90.7	82.0	18.3	1,467.7

(10) 余熱利用

六供清掃工場では、ごみ焼却による余熱を工場内の給湯に利用し、また、動力・照明を自家発電で賄うほか、場外利用として隣接の六供温水プールへ熱エネルギーを供給しています。また、令和3年12月からは余剰電力を図書館などの市有施設で活用する「自己託送」事業が開始されました。

表4-19 六供清掃工場における発電と自己託送の状況

区 分	発 電 量(A)	工場内消費量(B)	受電電力量(C)	逆送電力量(D)
令和3年度	18,616,900kWh	8,819,512kWh	234,942kWh	10,032,330kWh
令和4年度	18,904,300kWh	8,857,456kWh	337,394kWh	10,424,238kWh
令和5年度	18,398,500kWh	8,796,958kWh	219,186kWh	9,820,728kWh

※逆送(余剰)電力量(D) = 発電量(A) - [工場内消費量(B) - 受電電力量(C)]

表4-20 六供温水プールの利用状況

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	24,105	45,929	76,981

※令和3年度は9月1日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染症予防対策による臨時休業

※六供温水プールは令和5年度をもって閉場

4 廃棄物の適正処理と処理施設の整備

(1) 廃棄物減量等推進審議会

「前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、本市における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、設置することとされており、これまで、次のとおり答申を受けています。

平成 6年 12月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画基本理念について」

平成 9年 8月… 「前橋市一般廃棄物処理に係る適正負担のあり方、及び事業系ごみ減量化、適正排出について」

平成12年 6月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成15年 8月… 「家庭ごみ有料化の導入について」

平成18年 2月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成21年 5月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

平成28年 3月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

令和 3年 3月… 「前橋市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」

(2) 新最終処分場の整備推進

「前橋市最終処分場施設整備方針」に基づき、令和元年度に建設候補地の選定を行うとともに、新最終処分場の施設規模や構造等の基本となる考え方を示した「前橋市新最終処分場基本構想」を、また、令和4年度には施設計画、維持管理計画、環境保全計画及び跡地利用計画等の基本的な全体像を示した「前橋市新最終処分場基本計画」を策定しました。

なお、新最終処分場の概要及び今後の施設整備スケジュールは、次のとおりです。

○新最終処分場の概要

- ①建設予定地 小坂子町字別所地内ほか
- ②供用期間 15年間（令和16～30年度）
- ③埋立容量 約211,000m³
- ④敷地面積 約8ha
- ⑤施設構造 オープン型



新最終処分場の鳥瞰図

○施設整備スケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| 令和 5年度～令和 7年度 | 地元調整・基本設計の作成 |
| 令和 8年度～令和 9年度 | 生活環境影響調査の実施 |
| 令和10年度～令和11年度 | 実施設計及び発注仕様書の作成 |
| 令和12年度～令和15年度 | 建設工事の実施 |
| 令和16年度 | 供用開始 |

5節 環境保全活動の活性化

1 環境教育・環境学習の推進

(1) 環境保全啓発イベント

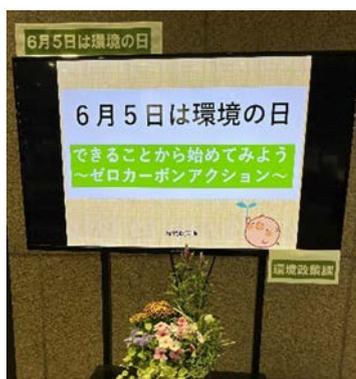
①環境に関するパネル展

6月の環境月間にあわせて、環境に関するスライドショーの掲示を行いました。

○日 時：令和5年6月1日から6月9日まで

○場 所：市庁舎1階ロビー

また、図書館と共同し「環境・ごみ」に関連した図書資料を特集し、特設コーナーへの配架を行いました。



(2) 出前講座等の実施

①それいけ！まえばし出前講座（令和5年度）

講 座	団 体 等	開催日	参加人数	担当課
わたしたちの環境～はじめよう！ 地球にやさしい暮らし～	赤城ネイチャーサイ エンス	R5. 4. 7	8 人	環境政策課
ステキにごみダイエット	下増田町さわやか いきいきサロン	R5. 6. 10	35 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	三河町二丁目さわや かいきいきサロン	R6. 1. 28	15 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	前橋市国際交流協会	R6. 2. 7	29 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	南橘地区地域づくり 推進協議会	R6. 2. 21	25 人	ごみ政策課
ステキにごみダイエット	株LIXIL 物流粕川倉庫	R6. 2. 21	20 人	ごみ政策課
わたしたちの環境～はじめよう！ 地球にやさしい暮らし～	群馬県高等学校 教育研究会地理部会	R5. 8. 9	12 人	環境政策課

②清掃工場等の施設見学

小中学生、自治会、老人会、生涯学習等の各種団体を対象に、実際のごみ処理を行っている清掃工場を見学してもらうことで、ごみ問題への理解や認識を深めています。

表5-1 令和5年度実施状況

工場名	六供清掃工場	荻窪清掃工場	富士見 クリーンステーション	ペットボトル 選別処理施設	合計
参加団体	51 団体	0 団体	0 団体	0 団体	51 団体
来場人数	2,869 人	0 人	0 人	0 人	2,869 人

③公民館等での環境関連講座

講座	実施日	学習主題及び内容
上川淵公民館 青少年体験チャレンジ活動事業	R5. 8. 6	ソーラークッカーを作ろう ・太陽のエネルギーを使うソーラークッカーを作成し、自然エネルギーについて学ぶ
下川淵公民館 暮らしの学び合い講座 「花と緑の講座」	R6. 3. 4	・マクラメ編みのハンギング ・花と緑を通じて、地域の人のつながりを深める ※下川淵地区地域づくり推進協議会および花結びの会と共催で行うもの
粕川公民館 込皆戸集会所 「SDGsエコ工作」	R5. 8. 9	・SDGs エコ工作 「きれなくなった洋服ですてきなガーランドを作ろう」
南橘公民館 青少年体験チャレンジ活動事業	R5. 7. 26 R5. 7. 28 R5. 12. 23 R5. 12. 23 R6. 1. 14	「ミツロウでエコラップをつくろう（地球環境の講義含む）」 「竹灯ろうをつくろう」 「電気をつくってみよう（炭電池、野菜果物電池、風力発電、水道発電、人力発電）」 「どんぐり教室」 「竹でお箸をつくってみよう」
中央公民館 エコ・クッキングでお菓子作り	R6. 1. 20	環境に配慮したエコ・クッキングを学びながら、チョコレートを使ったお菓子づくり
桂萱公民館 桂萱もったいないスペシャルweek	R6. 2. 6-2. 16	①食品ロスに関するパネル展示、②フードドライブの受付並びに啓発、③書き損じハガキの受付（BOX 設置）、④ベルマークの回収啓発（BOX 設置）

(3) 自然環境プログラムの実施

①みちかな季節かんじ隊

市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、市内で見られる身近な生物について調査する「みちかな季節かんじ隊」の隊員を募集し、市民調査を行いました。

調査のテーマは「サクラ」「ツバメ」「セミ」「ヒガンバナ」で、概要は次のとおりです。

表 5-2 みちかな季節かんじ隊調査テーマ一覧

テーマ	指標生物	調査内容	調査期間	調査人数 (地点数)
サクラの調査	・ソメイヨシノ	開花日、満開日	令和5年3月13日 ～4月21日	34人 (47地点)
ツバメの調査	・ツバメ ・イワツバメ	初見日、巣の場所	令和5年3月13日 ～8月25日	23人 (41地点)
セミの調査	・ミンミンゼミ ・アブラゼミ ・ツクツクボウシ	種類、確認状況	令和5年7月1日 ～8月31日	11人 (23地点)
ヒガンバナの調査	・ヒガンバナ	開花日	令和5年8月15日 ～9月30日	21人 (29地点)

②5年生を対象にした環境教室の実施

例年、各学校の環境教育の充実のため、市立全小学校の5年生を対象に前橋こども公園の自然や児童文化センターの施設・設備を活用した環境教室を実施しました。

表5-3 環境教室実施結果

プログラム名	実施学校数 (全47校)
空気の汚れを調べよう (窒素酸化物)	10校
空気の汚れを調べよう (粒子状物質)	0校
水の汚れを調べよう	9校
守ろう！前橋のメダカ	25校
その他	3校

③環境冒険隊

山や川、身近な自然のなかで、こどもたちが環境や生物等を調べる活動を通して、

- ・自然に対する愛着をもつ
- ・環境問題の基礎を理解する
- ・身近な環境をよりよくしようとする意欲や態度を培う

ことを目的として本事業を実施しました。

表5-4 環境冒険隊実施結果

回	実施日	参加人数	実施場所	学習内容
1	R5. 4. 22	19人	児童文化センター	入隊式・オリエンテーション・自然の調べ方
2	R5. 5. 13	19人	ぐんま昆虫の森	自然に親しもう
3	R5. 5. 20	20人	勢多農林高校	貴重な生物を守る技術を知ろう
4	R5. 6. 3	20人	鹿田山 (みどり市)	春の里山の生き物を調べよう
5	R5. 6. 24	19人	児童文化センター	水中の微生物を観察し図に描こう
6	R5. 7. 22	14人	寺沢川	水生生物で山の川の水質を調べよう
7	R5. 9. 2	18人	赤城少年自然の家	こどもエコクラブ学習会
8	R5. 9. 9	16人	ぐんま昆虫の森	水生生物について考えよう
9	R5. 9. 30	18人	赤城少年自然の家	赤城の自然を満喫しよう
10	R5. 10. 14	14人	赤城山	赤城山の自然を調べよう
11	R5. 10. 21	15人	児童文化センター	①活動の振り返り②は虫類の生態を知ろう
12	R5. 11. 11	18人	ぐんま昆虫の森	秋の生き物を調べよう (土の中の生き物)
13	R5. 11. 18	17人	児童文化センター	1年間のまとめとエコクラブ交流会準備①
14	R5. 11. 25	14人	児童文化センター	空気を調べよう
15	R5. 12. 2	15人	児童文化センター	エコクラブ交流会準備をしよう
16	R6. 1. 13	18人	児童文化センター	エコクラブ交流会
17	R6. 1. 27	17人	ぐんま昆虫の森	冬の里山の生き物を調べよう
18	R6. 2. 3	17人	児童文化センター	活動のまとめ・修了式

〇5月13日「自然に親しもう」



森の中を散策し、生き物を観察しました。ナナフシ、アリジゴク、オトシブミ、オオヒラシデムシ、ヤマナメクジ、ニジゴミムシダマシなどのたくさんの生き物を観察することができました。

葉の裏や看板の裏など生き物が隠れていることが多い場所があることや、ホールトラップなど生き物を観察しやすいところがあることを理解し、自分たちで意欲的に生き物探しをしていました。

池や水辺に場所を移しての生き物の観察では、タニシ、オタマジャクシ、シュレーゲルオオガエル、カルガモなど森の中とは違う生き物を観察することができました。参加したこどもたちも大変興味深そうに観察していました。

午後の活動では、「ネイチャーゲーム」を行いました。自然を題材としたゲームや草を使った遊びを行いました。遊びを通して楽しみながら自然について学ぶことができました。また、講師が用意してくださった昆虫の森の建物内の展示や植物をクイズの題材としたワークシートを用いて、館内をクイズラリー形式で回りながら、楽しんで活動することができました。

〇5月20日「貴重な生物を守る技術を知ろう」(群馬県立勢多農林高等学校)



勢多農林高校のバイオ実験棟を訪れ、サクラやモウセンゴケの保護や培養により植物を増やす取組について学びました。

サクラに広がる病害虫の被害によって、栄養分や水分が樹木に行き渡らなくなり、枯死することがあること、またそれを防ぐためにサクラやモウセンゴケの株を培養し、栽培して繁殖させる取組について学びました。無菌操作箱での植え付けや寒天培地の PH 調整等実際にグループ活動の中で体験することができました。

〇6月24日「水中の微生物を観察し、図に描こう」(ビオトープの生き物調べ)



児童文化センターのビオトープにどんな微生物が見られたかパワーポイントと印刷物を使って説明してもらいました。スライドを使って、微生物の仲間分けの条件(形・色・動き・大きさ等)を考えました。ミカヅキモやクンショウモ、ミジンコなどプランクトンには植物と動物がいることやビオトープのどのあたりで採取できるか、採取方法についても話してもらいました。スライドガラスに採取した水を一滴たらし、カバーガラスを被せる作業や顕微鏡のピントを合わせる作業など、初めて経験するこどもが多かったようです。

〇7月22日「水生生物で山の川の水質を調べよう」(赤城白川)



雨や雪は、池や沼になったり川になったりし、最終的に海に向かいます。海に出た水は、蒸発し水蒸気となり大気と混ざります。水蒸気は上空で冷やされ雲になり、雨となってまた地上に降ってきます。これが簡単な水の循環ですが、その水がどこかで汚染されてしまった場合はどうなるのでしょうか。その汚染の度合いを、川に棲んでいる生物の数と種類によって判定するのがこの日の学習のねらいでした。

水生生物の採取の方法について学んだ後、実際に生物を採取し分類を行いました。こどもたちは夢中になって水中生物の採集を行っていました。

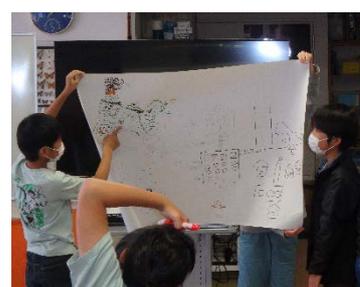
○10月14日「赤城山の自然を調べよう」（覚満淵・鳥居峠）



天候にも恵まれ、予定通り長七郎山登山を行うことができました。山に登りながら、赤城を代表する樹木である「ミズナラ」をはじめ、赤城に自生する植物の観察を行いました。鳥居峠から覚満淵に下り、赤城山の自然を目で見て、肌で感じながら下山してきました。

○10月21日

ア「活動の振り返りと自然とのつながりを考える」



講師の鈴木先生から、自然を俯瞰的な目で見ることの難しさ、人としてどうやって自然とかわかっていくか、この1年を通しての活動がどこで役に立つのかということについての話を聞きました。続いて、「自分の住んでみたい町」のイメージを模造紙に描き、自分たちの行動が動物たちにどう影響するか、自然の保全と開発のどちらかに偏ることなくバランスを保つことが大切なことを学びました。

イ「は虫類の生態を知ろう」



活動の後半には、獣医の渡邊先生がヘビ、トカゲ、カメなど、は虫類の特徴や同じは虫類であっても違いがあることについて実際の生き物を見せていただきながら紹介していただきました。実際に生き物と触れ合いながら学ぶ実感を伴った学びが有効であることを、こどもたちの様子から改めて感じることができました。

〇1月27日



今回の活動は「冬の里山の生き物を調べよう」がテーマの活動であり、昆虫の越冬の様子を調べる内容でした。越冬する生き物の様子を見つけることは難しかったですが、卵やさなぎ、成虫のまま越冬する昆虫などを協力して探し、全員が観察することができました。

④学校における自然体験活動の実施支援

前橋市では、指導協力者を派遣し、活動支援を行う「自然体験活動支援事業」などを通じて、学校における自然体験活動を推進しています。

その一層の充実を図るため、「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを作成し、市内の公立小中学校において、活用されています。

赤城山自然体験活動のためのマップ

森のパワーをさがしてみよう

1. 活動のねらい
 森の中を歩き、自然を体験しながら生き物を探し、森の大切さを感じる。
 2. 道具
 観察のアドバイスを書き、グループ(4~6人)で友達と協力しながら、キーワードを手探りで探して森のパワーをさがす。見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

3. 活動の流れ
 ① 森の中で森のパワーを感じる。
 ② 森はどんなパワーをもっているかを探し、キーワードを手探りで森のパワーをさがす。
 ③ キーワードをグループで探して、見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

4. キーワード
 ① 森の中で森のパワーを感じる。
 ② 森はどんなパワーをもっているかを探し、キーワードを手探りで森のパワーをさがす。
 ③ キーワードをグループで探して、見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

赤城山自然体験活動のためのマップ

森のパワーをさがしてみよう

1. 活動のねらい
 森の中を歩き、自然を体験しながら生き物を探し、森の大切さを感じる。
 2. 道具
 観察のアドバイスを書き、グループ(4~6人)で友達と協力しながら、キーワードを手探りで探して森のパワーをさがす。見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

3. 活動の流れ
 ① 森の中で森のパワーを感じる。
 ② 森はどんなパワーをもっているかを探し、キーワードを手探りで森のパワーをさがす。
 ③ キーワードをグループで探して、見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

4. キーワード
 ① 森の中で森のパワーを感じる。
 ② 森はどんなパワーをもっているかを探し、キーワードを手探りで森のパワーをさがす。
 ③ キーワードをグループで探して、見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。



前橋市は学校における自然体験活動を推進しています

「自然体験活動支援事業」とは?

学校における自然体験活動の推進を支援するため、指導協力者を派遣し、活動支援を行います。

申請から支払いまで

自然体験活動に関するお問い合わせ
 児童文化センター
 TEL: 224-2545 (P9401)

赤城山自然体験活動のためのマップ

赤城山自然体験活動のねらい
 赤城山自然体験活動のねらいは、自然を体験しながら生き物を探し、森の大切さを感じることです。

赤城山自然体験活動の道具
 観察のアドバイスを書き、グループ(4~6人)で友達と協力しながら、キーワードを手探りで探して森のパワーをさがす。

赤城山自然体験活動の流れ
 ① 森の中で森のパワーを感じる。
 ② 森はどんなパワーをもっているかを探し、キーワードを手探りで森のパワーをさがす。
 ③ キーワードをグループで探して、見つけたことを発表し、みんなの力で森のパワーをさがす。

⑤こども公園環境教室の実施

自然環境への関心や自然保護に対する意欲を高めてもらうことを目的に、前橋こども公園内の自然や施設を活用した市民向けの環境教室を令和5年度も5回実施しました。

表 5-5 こども公園環境教室実施結果

回	実施日	参加人数	実施内容
1	R5.5.14	14	メダカを育てよう
2	R5.5.27	10	公園内の草木を調べよう
3	R5.6.25	16	水中の微生物を顕微鏡でみよう
4	R5.9.17	12	顕微鏡で植物の秘密を探ろう
5	R6.1.14	14	土の中の生き物を観察しよう

(4)学校での環境教育の推進

環境保全やよりよい環境の創造のために、各学校では、子供たち自身が、自ら行動し環境を守っていこうとする実践的態度や、そのために必要な資質・能力を育めるよう、学校や地域の実態に応じた取組を工夫して進めています。

令和5年度は、5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけも5類感染症となり、省エネ・省資源効果を直接実感できるような活動の実施が少しずつ可能になり、各学校において、工夫した取組を実践しました。それぞれの学校の実態に応じた取組を通して、子供たちの環境や環境問題に関する見方や考え方を育み、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てています。



①学校で取り組む前橋エコDO

すべての学校が「省エネ・省資源活動」として、水道や電気の使用量の節約、ごみの減量に向けた古紙回収や資源ごみの分別回収等に取り組んでいます。また、こまめな消灯やエアコンの適切な温度設定と使用開始時刻に差を付けた稼働の徹底など、全校体制での組織的な取組を継続して実施しています。

児童・生徒会活動でも、ポスターや環境新聞を作成したり、集会でエコ活動への協力を呼びかけたりと、児童生徒が主体となった活動を計画的に行っています。

また、将来にわたって持続可能な社会の実現に向けSDGsの視点を取り入れて実践を進めている学校もあります。省エネ・省資源活動を単なる体験で終えることなく、活動を振り返り、さらにできることを話し合い、実践するなど、児童生徒が自ら考え、継続して実践していく態度を育てています。



②学校・学校周辺緑化活動

プランターや花壇に春や秋の花を育て、校内や学校周辺に飾る緑化活動は、児童会・生徒会活動に位置付け、児童生徒が中心となって取り組んでいます。

また、多くの学校で、地域ボランティアやPTAの方々にご協力いただき、専門的な知識を活かした指導や支援をしていただきながら、花や野菜の栽培活動を行っています。

さらに、育てた花や種を地域のお年寄りや公共施設、職場体験でお世話になった方々へ、メッセージを添えてプレゼントするなど、学校から地域へ緑化活動の輪を広げています。

このような活動を通して、地域の人たちとの交流を図るとともに、身近な植物を大切にしようとする心も育てています。



③校内外の美化活動

多くの学校で、校内外の美化活動に取り組んでいます。学校生活でのゴミの分別や校庭の美化だけでなく、学校周辺や通学路、地域の公園や河川などでクリーン作戦などを行う学校も多くあります。中には、PTAや地域と連携して、親子での空き缶拾いやゴミ拾い、河川の清掃などに取り組んでいる小学校もあります。

また、中学校では、生徒が中心となり奉仕団活動や、ボランティア活動として地域の方と協力して美化活動を定期的に行っている学校もあり、地域の方々に感謝する心や地域に貢献し環境を大切にする心を育てています。



④グリーンカーテン

児童生徒が環境問題について考え、実践する態度を育てるために、グリーンカーテンに取り組んでいる学校もあります。校舎の2～3階まで届くネットや紐を張り、アサガオ・ニガウリ・ヘチマ・ヒョウタン・フウセンカズラなどの苗を植えて栽培します。成長する7月～9月には教室内の気温が2～3度下がり、夏の暑さを緩和させることができます。

また、採取した種や収穫物は、地域の方や来校者に配布するなど、グリーンカーテンの輪を広げる取組をしている学校もあります。



⑤ビオトープの設置と活用

地域に生息していた生物を呼び戻したり、自然の生物を直接観察したりするために、ビオトープを設置している小学校があります。池の中には水生生物、池の周辺には昆虫やトカゲなど、自然に近い環境を整備することで多くの生き物の生息を確認することができます。



「総合的な学習の時間」、「生活科」、「理科」などの学習において、環境ボランティアの方と連携しながらビオトープの管理、継続的な発生のメカニズム及び植物の遷移の調査や観察を行うとともに、自然とのふれ合いを通して自然や生命を大切にする豊かな心を育てています。

⑥関係機関と連携した実践

環境教育の充実に向け、多くの学校で、児童文化センターを始め、市環境政策課やごみ政策課、県環境政策課や森林局、更には地域企業、ボランティア団体等の協力を得ながら、身近な自然や地域を活用した活動や、専門的な知識に基づくプログラムによる体験活動などを行っています。



これら関係機関との連携により、身の回りの環境への関心を一層高めるとともに、多様な視点から環境について考えることができました。



実践を通して学んだことを自分の家でも実行していきたい、多くの人に広めていきたいと考える子供たちも多く見られるようになるなど、子供たちの環境や環境問題に関する見方や考え方を育み、持続可能な社会の構築に向けて積極的に参加・実践する力を育てています。



2 環境保全活動の活性化

(1) まえばし環境家族

家庭において環境に配慮した生活に取り組むきっかけを作ることを目的とし、市立小学校の児童などを中心に、省エネ行動など10項目に家族で協力して取り組んでもらい、環境保全意識の醸成を図りました。

表5-6 まえばし環境家族参加家族数

	参加家族数
令和3年度	2,817 家族
令和4年度	3,496 家族
令和5年度	3,545 家族

(2) こどもエコクラブの活動推進

「こどもエコクラブ」は環境省が応援する環境活動クラブであり、高校3年生までの1人以上のこども（メンバー）と、活動を支える1人以上の大人（サポーター）で構成されます。

本市では、平成7年より環境政策課に事務局を開設し、こどもたちの地域の中での主体的な環境学習や実践学習を支援しています。令和5年度は下記の取組がありました。

令和5年9月 2日(土)：おもしろ体験してみ隊（群馬県北毛青少年自然の家）

令和6年1月13日(土)：第28回こどもエコクラブ交流会（前橋市児童文化センター）

表5-7 令和5年度前橋市こどもエコクラブ登録状況（令和5年度末時点）

	クラブ名	会員数	サポーター数
1	元総社エコクラブ	6	3
2	前橋市児童文化センター 環境冒険隊	20	2
3	バンビクラブ	28	6
4	元総社小学校エコクラブ	208	16
5	前橋市立元総社南小学校	194	27
6	前橋市立元総社北小学校	311	20
7	はじまるキッズ	4	3
8	まえばしエコっ子クラブ	1	2
9	まえばしちっちなエコ隊	4	2
10	ネイチャークラブ YY	1	1
11	あかぎネイチャーサイエンス	5	6
12	はるゆうクラブ	2	2
13	ふみふうクラブ	2	2
14	ゆうじょうクラブ	2	2
15	BUNKYO エコクラブ	3	2
16	はるなネイチャーサイエンス	5	6

	クラブ名	会員数	ポーター数
17	もりっこクラブ	5	5
18	ぎょうざクラブ	3	2
19	そうちゃん'Sクラブ	2	1
20	かおるクラブ	2	2
21	おぜんちゅクラブ	2	2
	合 計	810	114

(3) 環境美化推進員制度

本市における一般廃棄物の減量化対策の推進並びに清掃思想の普及高揚及び清潔で快適な生活環境を確保するために、市と市民のパイプ役として、また、身近なごみ問題のリーダーとして活動をお願いする環境美化推進員を設置しています。

○令和5年度 環境美化推進員委嘱人数 1,946名

(4) 共催・後援事業

○後援

赤城山環境ガイドボランティア事業

日 時：令和5年4月1日から令和6年3月31日

主 催：特定非営利活動法人群馬県自然保護連盟

会 場：前橋市中央公民館、赤城山山頂部

第5回自然保護展『日本の蝶展』

日 時：令和5年7月19日から7月23日

主 催：特定非営利活動法人群馬県自然保護連盟

会 場：大胡シャンテマルエホール

自然観察会 赤城山の源流 赤城白川

日 時：令和5年7月22日

主 催：特定非営利活動法人群馬県自然保護連盟

会 場：赤城白川

(5) 環境配慮型企業の育成

省エネルギー目的の設備新設など、環境保全、リサイクルに向けた市内の中小企業者及び大企業者の取組に対し、資金面からの支援策として、長期間低利な融資を行っています。

表5-8 制度の概要

制度名	融資対象者	資金用途	融資限度額	融資利率	融資期間
企業設備 資金融資	1年以上継続して事業を営んでいる者。(ただし、風営法の許可を必要とする業種は対象外。また、一部対象外業種あり) [対象業種] 建設業、製造業、運輸業	①機械器具装置等 ②建築物及びそれに付随する土地等	①3億円以内 ②5億円以内	年1.7%以内 (保証協会付きの場合、年1.4%以内)	10年以内 (内2年以内の据置可)
	上記以外の業種	設備資金	1億円以内		